



ながせ・のぶこ 1959年生まれ。専門は労働経済、社会保障。日本学術会議「ワーク・ライフ・バランス研究分科会」委員長。

15年度から新制度

消費税を10%に引き上げるのに合わせ、2015年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。新制度では、幼稚園や保育所にかかる補助金を一元化し、「認定こども園」を拡充するなどして、保育の受け皿

子育て支援に関して最優先に取り組むべきなのは、保育所の定員を増やすことだ。深刻な状況が続く待機児童問題で、政府は5月、「待機児童解消加速化プラン」を公表した。「子ども・子育て支援新制度」では2019年度を待機児童解消の目標としていた。加速化プランでは2年前倒しして17年度を目指す

所を利用している子どもの割合は全国平均で31%。しかし都市部では、東京都が28%、川崎市20%、さいたま市16%など平均を大きく下回る地域が目立つ。都市部では共働きが増えているのに、保育所の利用率が低いのは、待機児童があふれているということだ。

を増やす。

新制度の実施に向けて、内閣府は、審議会「子ども・子育て会議」で、基本指針や施設基準などを検討している。

これとは別に、政府は、幼稚園に通う第2子の保育料を半額補助するなど幼児教育への補助を拡大する方針で、来年度から実施される見通しだ。

日本の社会保障給付費は高齢者への給付が全体の7割を占め、子ども・家族への給付はわずか5%に過ぎない。消費税増税分から新たに7000億円が新制度に充てられる見通しだが、それで本当に十分なのか。保育は、次世代育成のための投資と捉え、子どもに対する給付を更に拡充すべきではない。

(聞き手・小坂佳子)

13 参院選

身近な課題上

お茶の水女子大教授

永瀬伸子さん

7月の参院選は、私たち暮らしのあり方を考える好機でもある。子育てや女性の活躍支援、防災など、生活に身近な分野の課題、政治に期待することを有識者に聞いた。

ただ加速化プランの実施は、自治体の判断に任されており、実効性に疑問が残る。都市部では依然として保育所の受け入れ枠が不足している。国勢調査(10年)と国社会福祉施設等調査(11年)で計算すると、2歳児で保育

は、民間企業の参入や小規模保育所の増設がカギになる。保育所を迅速に整備するに政府は自治体を強力に後押しすべきだ。

利用希望者は今後も増加する見込まれている。「待機児童ゼロ」を目指し、短期間で保育所定員を増やすよう、政府は自治体を強力に後押しすべきだ。

もちろん量を増やすだけではなく、質への配慮も重要だ。その点で、民間で働く保育士の待遇改善は欠かせない。現状では保育士の賃金は低く、長く働き続けることが難しいとされています。高齢者介護に比べ、保育の費用は低く抑えられている。

まず待機児童の解消を

わなくて済むよう、雇用保険加入者について、たとえ育児休業をとれなくとも育児休業給付が支給されるよう、支援の拡充が必要だろう。

今年度は、「子ども・子育て支援新制度」の基本方針などが決まる重要な年だ。仕事と子育てを両立しやすい社会の実現につながるか、注視したい。